



送付枚数：2枚

多賀城市議会はロシアのウクライナ侵攻に 抗議する決議案を可決しました

令和4年3月9日

多賀城市議会は、2月定例会の本会議最終日（3月9日）において、ロシア連邦のウクライナ侵攻に強く抗議し、侵略戦争の即時中止とロシア軍の即時撤退を行うこと、及び核兵器の先制使用を断じて行わないよう、ロシア連邦に強く求める決議案を全会一致で可決しました。

議決された決議文については、別紙のとおりとなっております。

《問い合わせ》

多賀城市議会事務局

☎022-368-1141（代表）

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議

2022年2月24日、ロシア連邦がウクライナに侵攻し、首都キエフを含む全土への爆撃を開始した。加えて、ロシアのプーチン大統領は「ロシアに通常兵器が使用された場合の核先制使用」に言及しており、このことは、極めて重大な事態と言わざるを得ない。

今回のロシアによる侵攻は、「主権の尊重」、「領土の保全」、「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章に明らかに違反する行為であり、世界平和を脅かすものである。

ましてや、広島や長崎への原爆投下がいかに悲惨で非人道的結果をもたらしたかを知りながら、核兵器の使用を公言することは、現在の国際社会で絶対容認されることではない。

多賀城市は2010年12月15日に「恒久的な世界平和の実現は、人類共通の悲願であり、世界で唯一被爆の体験をもつわたしたちは、二度と惨禍をくりかえさないよう、戦争と核兵器の廃絶を訴える」非核平和都市宣言を行っている。

多賀城市議会は、ここに、ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、侵略戦争の即時中止とロシア軍の即時撤退を行うこと、及び核兵器の先制使用を断じて行わないよう、強く要求する。

以上、決議する。

令和4年3月9日

多賀城市議会